

住宅用断熱材 アクアフォームとは！

最近あちこちの現場で見られる、アクアフォームについて調べてみました。現場で吹付け発泡させて隅々まで住宅を覆ってしまう断熱材です。炭酸ガスを発泡材として利用するので、フロンガスのようにオゾン層を破壊する事のない地球にやさしいウレタンフォーム素材です。また、ホルムアルデヒド等有害化学物質も発生させません。断熱性能もグラスウール 16K の 1.3 倍強あり、現場吹付け発砲による自己接着力によりほとんど隙間がないため、気密性が高く換気システムの効率も良くなります。また、発泡構造のため吸音性も高く静かな住空間を創れるそうです。透湿性が低く断熱材内部に湿気を侵入させにくい為、躯体内の結露を抑制し、建物の耐久性を高めるそうです。(KD は良いが、グリーン材の場合は大丈夫かな?) また火災時は 300~400℃で個体のまま燃焼し、炭化するそうです。硬質ウレタンフォームの JIS 燃焼性規定にも適合しています。また、次世代省エネ基準・温熱環境等級 4 の型式認定も取得しており、年間の冷暖房費は旧省エネ基準の 50%以下になるそうです。

木材利用ポイント制度！

林野庁が 12 年度の補正予算で導入する木材利用ポイント制度の概要が発表されました。対象となる木材は「地域材」や「森林認証材」、「合法木材であれば外材」も含まれるようです。南日本新聞などでも既に発表されましたが、新築で 30 万ポイント (30 万円相当) で、地域の農林水産物のほか、半数を限度に商品券にも交換できそうです。また、県の補助事業との併用も可能です。木造住宅の場合、4 月 1 日から H26 年 3 月 31 日までに工事契約したもの、また、木製品の購入は 7 月 1 日以降購入したものが対象になります。地域材の定義は「県産材認証」「森林認証」「合法木材」等によります。但し、供給業者は都道府県協議会で認証され、全国事務局に登録されている事が条件になっています。認証を受け、登録される為には「地域材について積極的に利用するとともに、利用の意義、良さを広く周知する」「農山村地域の活性化の為に事業活動を行い、地域活性化への貢献度を PR すること」等が条件になっており、「みどりの工務店」に登録すること等が必要になりそうです。

【情 報】

「平成 26 年度税制改正要望研修会」が開催されます

日時 4 月 24 日 (水) 18:30~20:30

場所 かがしま県民交流センター大研修室 2 (3F)

参加費 会員無料 (非会員は 1,000 円)

申込 TEL 099-239-3655 (鹿児島法人会)

【定休日】

4 月は 6, 7, 13, 14, 20, 21, 27, 28 日となります

5 月は 3, 4, 5, 11, 12, 19, 25, 26 日となります

宜しくお願いします。



H24 年度 木のあるれる街づくり事業